

「千曲市都市計画マスタープラン（改定案）」に対する 意見募集結果

～貴重なご意見ありがとうございました～

提出されました意見と市の考え方は次のとおりです。

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	パブリックコメントの他に住民説明会を開いて周知に努めて頂きたい。	⇒ 今回の改定は平成21年に策定した都市計画マスタープランに時点修正を加えたものであるため、パブリックコメントにより意見募集を行いました。目標年次の2026年頃には計画の全面見直しを行うことから、その際は住民説明会等を開催して参ります。また、計画の周知についてはご意見にありますように広く周知に努めて参ります。
2	千曲市の計画ですが、長野市や坂城・上田市などの周辺地域との連携も要素に入れて頂きたい。	⇒ 都市計画マスタープランは各市町村の区域を対象として、市町村の定める都市計画の方針を定めるものとなっています。各事業や整備を進める際には、ご意見にありますように必要に応じて近隣市町村とも連携して参ります。
3	P8 「都市のスポンジ化」とは具体的にどのようなことですか？	⇒ 空き家、空き地などの低未利用地が小さな敷地単位で時間的・空間的にランダムに発生する現象のことです。それにより生活利便性の低下や治安・景観の悪化、地域の魅力喪失などの支障が生じるとされ、全国的な課題となっています。なお、用語の説明については計画書に説明文を入れる予定です。
4	P8 「コンパクト・プラス・ネットワーク」とは具体的にどのような意味ですか？	⇒ 医療・福祉施設、商業施設といった都市施設や住居等がまとまって立地し、空間的な密度を高めながら、公共交通のネットワークによりそれらにアクセスが可能となる状態で、本市においてもそのような考えのもと、持続可能な集約型都市構造の実現を目指しています。なお、用語の説明については計画書に説明文を入れる予定です。
5	P18 稲荷山を屋代駅前通りと共に千曲市の中心商業地としていますが、現況では文化的な拠点のイメージが強いです。	⇒ 稲荷山地区につきましては、現在の用途地域では商業系の用途地域が指定されております。ご意見にありますとおり、稲荷山地区は文化的な側面も強いことから、計画においても観光文化交流の拠点でもあるとしています。そのような地域特性を踏まえて都市計画、整備等を進めて参ります。
6	P22 自転車活用推進法の施行を踏まえ、交通網の中に自転車の活用、整備も含めて頂きたい	⇒ 計画書では、自転車の走行環境の形成や、サイクリング等として活用できる道路の整備、自転車道の利用拡大等について記載しています。

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
7	<p>P10, P61 まちづくり推進体制、協働のまちづくりについて、参加者がいつも地区の役員などで限定的。情報公開に努め、ネットなどで幅広い立場の意見が「見える化」されるように努めて頂きたい。(例えば氷見市、市民の声・市民の要望公開システム)</p>	<p>⇒ 担当部署へご意見を伝えるとともに、インターネットなどによる情報公開に努めて参ります。</p>
8	<p>昨年、八幡地区では競輪の場外車券売場の計画が出され、地区住民や市議会も推進していると聞いています。市のマスタープランなどで良い計画がされても、現実的には全く計画に沿わない事例が多々見られます。市民や市議会議員、行政にも丁寧な説明をして周知に努めて頂きたい。</p>	<p>⇒ 都市計画マスタープランでは、個別施設の配置を定めるものではなく、都市計画に関する方針を定めるものであることから、計画内容について広く周知に努めて参ります。</p>